科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 1 2 日現在

機関番号: 32641

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2020~2023

課題番号: 20K00943

研究課題名(和文)『台記』写本の史料学的研究 中世古記録研究の進展に向けて

研究課題名(英文)Research on the manuscripts of "Taiki" from the viewpoint of historical materials studies

研究代表者

白根 靖大 (SHIRANE, Yasuhiro)

中央大学・文学部・教授

研究者番号:80250653

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文):現存する『台記』諸写本のうち「保延二年記」は他の巻と異なる来歴を持つ。同記は、正徳~享保初期に、南北朝期写の伏見宮家旧蔵本を賀茂清茂が書写したことから世に知られるようになり、この賀茂清茂書写本から諸本が派生した。初めは他見無用の珍記とされたが、珍記故に密かに写本の作成が重ねられ、いくつかの写本系統が形成されていった。また、同記の写本は、正誤を問わず忠実に転写するか、誤りを正して記述内容を整えるか、元の記述を残した上で補訂するか、いずれかの特徴を有している。こうした特徴は、同記に限らず、他の近世作成の写本でも確認できるものであり、史料として活用する際に留意すべき史料的性格だと指摘できる。

研究成果の学術的意義や社会的意義 現存の『台記』諸写本のうち「保延二年記」は他の巻と異なる来歴を持つこと、同記にはいくつかの写本系統が あること、同記には書写者の写本作成に対する姿勢ないし方針による3つの類型があることが明らかになり、同 記に限らず近世に作成された写本史料を利用する際、各本固有の特性を踏まえた活用が求められることを提起で きた。また、写本系統の解明の過程で、近世公家社会における古記録の使用や人的ネットワークなどが浮き彫りにな り、近世公家社会研究に資する当時の実態の一部を提示することにもつながった。

研究成果の概要(英文): This is the research that analyzes the manuscripts of "Taiki" focusing on the diary in 1136. "Taiki" is the diary written by FUJIWARA Yorinaga. Since the handwritten one does not exist today, we must use the manuscripts transcribed by later generations. Most of the manuscripts of "Taiki" that exist today are transcribed in the Edo period, so it is significant for the study on "Taiki" to analyze them.

the study on "Taiki" to analyze them.

Among the manuscripts of "Taiki", the diary in 1136 has a diffrent origin from the other volumes. It was transcribed from the manuscript called Fushiminomiya-bon, that had been transcribed in the 14th century, by KAMO Kiyoshige in the early 18th century. After that, it was transcribed secretly by nobles beause of its rarity. Through my reserch, you can find some manuscript lines and three types of manuscripts. Referring to the latter, one is faithfully transcribed even if there are mistakes, the other is corrected mistakes; besides there is a manuscript having both characteristics.

研究分野: 日本中世史

キーワード: 台記 保延二年記 写本研究 古記録 史料学

1.研究開始当初の背景

中世古記録を用いた研究は、政治史から文化史に至るまで、これまで多くの蓄積があり、史料として古記録が重要であることは疑いない。一方で、中世古記録そのものの研究に目を向けると、研究の余地が残されている古記録は数多い。

研究が進んでいる例としては、鎌倉時代の藤原定家の日記『明月記』を挙げることができる。『明月記』は、影印本や活字本の刊行が進んでおり、歴史学・文学など様々な分野で研究対象とされているほか学際的研究も見られる。このように『明月記』は諸分野に活用される研究資源として確立している。

この『明月記』に劣らぬ史料的価値を有しているのが、院政期の藤原頼長の日記『台記』である。『台記』は、保元の乱に至る中央政局から貴族社会の男色文化まで、様々な分野で注目されている史料であり、その活用範囲は幅広い。だが、『台記』の活字本は 1898 年に刊行されたもの (1965 年に増補) が今でも基本となっており、その底本は近世に書写された写本である。その後、新たな活字本が 1976 年に刊行されたが、それ 1 冊のみで途絶えている。後世に作成された写本には字句や記述の異同あるいは錯誤が見られ、それが活字本にも反映していることから、この問題を克服するための史料学的研究が必須である。

以上より、『台記』のような後世に作成された写本しか現存しない古記録について、史料学的な視座から諸本を精査する必要性を研究課題として指摘できる。

2.研究の目的

本研究の目的は、現存する『台記』諸写本の継承性を究明し、各本の系統化および諸本の類型化を行い、それらの史料的性格を明らかにすることである。具体的には、諸本の伝来を復元し、各本を比較検討することによって、写本間の関係性および写本系統を解明する。また、各本の史料学的特徴に基づいて類型化を行い、それぞれが有する史料的性格を明らかにする。これらを通し、現存する『台記』諸写本を史料として活用する有効性を高めることを目指す。

3.研究の方法

本研究においては、現存する『台記』諸写本の閲覧調査を実施し、写真撮影・スキャニングによる複写を経て紙焼き・電子データによる史料収集を行い、得られた写本史料を比較検討しながら、各写本の特徴や写本間の関係性を追究する。比較検討における着目点は、写本の体裁や書式および字句や記述の異同、書写者が記した奥書(または識語)それに蔵書印などである。これらを精査して写本の伝来や継承性さらには史料学的特徴を究明し、諸写本の系統化および類型化を進める。

4.研究成果

(1)調査・研究対象となった『台記』諸写本

本研究は、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう緊急事態宣言が出された年度に始まったため、極めて特殊な社会状況の下での調査・研究活動となった。本務においてもその対応に追われ、様々な制約の中で調査・研究活動を進めざるを得なかった。

そうした環境の下、現存する『台記』諸写本のうち、本研究で調査・研究対象にできたものは次のとおりである。

国立公文書館内閣文庫所蔵

賀茂清茂書写本(以下、賀茂本と記す) 坊城俊将書写本(以下、坊城本と記す) 紅葉山文庫 旧蔵本(以下、紅葉山本と記す)

宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵

鷹司家旧蔵本(以下、鷹司本と記す)、八条隆英書写本(以下、八条本と記す)、日野家旧蔵本 (以下、日野本と記す)、広幡長忠書写本(以下、広幡本と記す)、伏見宮家旧蔵本(以下、伏 見宮本と記す)、柳原光綱書写本(以下、柳原本と記す)

前田育徳会尊経閣文庫所蔵

烏丸光栄書写本(以下、烏丸本と記す)

東京大学史料編纂所所蔵

徳大寺公迪書写本(以下、徳大寺本と記す)

東京大学総合図書館三條文庫所蔵

万里小路尚房書写本(以下、万里小路本と記す)

筑波大学附属図書館所蔵

久我通兄書写本(以下、久我本と記す) 三条実万書写本(以下、三条本と記す)

東北大学附属図書館所蔵

狩野文庫所蔵本(以下、狩野本と記す)

京都府立京都学・歴彩館所蔵

西洞院時名書写本(以下、西洞院本と記す)

京都大学附属図書館所蔵

滋野井公澄書写本(以下、滋野井本と記す)、平松文庫所蔵本(以下、平松本と記す)

(2)「保延二年記」への着目

現存する『台記』諸写本は、各本において若干構成の違いが見られる。その中で注目に値するのが「保延二年記」の有無である。なぜなら、本編・別記とあわせて伝来している「台記目録」の記載の中に「保延二年記」が見当たらないからである。中には「保延二年記」を追記している目録があるが、その書き様は元々「保延二年記」が含まれていなかったことを物語っている。つまり、「保延二年記」は他の巻と異なる来歴を有している可能性があり、『台記』写本研究においては、その解明こそが優先されるべき論点であると言える。また、その解明は自筆本が現存しない『台記』の写本を史料として活用ためにも有益な成果を生むことが予想される。

そこで、調査・研究対象とした『台記』諸写本のうち、本研究においては「保延二年記」に焦点を当てた史料学的研究を進めることにした。

(3)「保延二年記」諸本の書誌情報

まず、奥書(または識語)あるいは蔵書印などから判明する「保延二年記」諸本の書誌情報を記す。なお、蔵書印については、現在の所蔵者は省き、旧蔵者の手掛かりとなるものに限定する。

国立公文書館内閣文庫所蔵

- 賀茂本…賀茂清茂の署判入り奥書に、伏見宮邦永親王家の庫中にあった本を書写したこと、この一巻は希代の珍記であることが記されている。清茂の「右京権大夫」という肩書から、宝永三年(1706)以降に書写されたとみなせる。蔵書印は「温故斎蔵書」。
- 坊城本…奥書部分には、賀茂清茂による識語・万里小路尚房による識語・坊城俊将による識語が並んでいる。享保八年(1723)付の坊城俊将の署判入り識語によれば、俊将は万里小路尚房に「懇望」して本を借り、自ら書写した(ただし前八枚は「傭書者写之」)とのことである。

紅葉山本…奥書(または識語)はない。蔵書印は「秘閣図書之章」。

宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵

鷹司本…奥書部分には賀茂清茂による識語がある。蔵書印は「鷹司蔵書印」。

八条本…奥書部分には、賀茂清茂による識語・万里小路尚房による識語・坊城俊将による識語・ 八条隆英による識語が並んでいる。享保九年(1724)付の八条隆英の署名入り識語によれば、隆英は坊城俊将に強く乞いて蔵本を借り、「令傭書者謄写」とのことである。 蔵書印は「隆英之印」。

日野本…奥書(または識語)はない。蔵書印は「日野庫」。

広幡本…京極宮家仁親王の本を書写・校合したという広橋長忠による識語、この一冊は門外不 出の秘本であるという烏丸光栄による識語がある。蔵書印は「広幡家蔵」。

伏見宮本…特にない。

柳原本…奥書部分には、賀茂清茂による識語・柳原光綱による識語が並んでいる。享保十八年 (1733)付の柳原光綱の花押入り識語によれば、この一冊は「或人之秘本」を書写した とのことである。蔵書印は「柳原蔵書」。

前田育徳会尊経閣文庫所蔵

烏丸本…この一冊は門外不出の秘本であるという烏丸光栄による識語がある。 蔵書印は「烏丸 家蔵」。

東京大学史料編纂所所蔵

徳大寺本…奥書部分には、賀茂清茂による識語・滋野井公澄による識語・徳大寺公迪による識語が並んでいる。寛政十一年(1799)付の徳大寺公迪の署判入り識語によれば、滋野井家より本を借りて他人に書写させ、奥書と端書は自分が書いたとのことである。 蔵書印は「徳大寺蔵」

東京大学総合図書館三條文庫所蔵

万里小路本…奥書部分には賀茂清茂による識語がある。蔵書印は「万里蔵書」「尚房」 筑波大学附属図書館所蔵

久我本…奥書部分には、賀茂清茂による識語・万里小路尚房による識語・坊城俊将による識語・ 八条隆英による識語・久我通兄による識語が並んでいる。享保十六年(1731)付の久我 通兄の署名入り識語によれば、通兄が八条隆英に「保延二年記」の借用を願い出たが 許されず、坊城俊将の許可があれば貸与すると隆英が言ったことから、通兄は俊将に 直談判して許可を得てようやく隆英から本を借りることができ、左近大夫将監倫秋 に書写させ、自らが校合を加えたとのことである。蔵書印は「北葵文庫」。

三条本…奥書部分には、三つの識語が並んでいる。一つ目は、広橋家の本を書写して万里小路 家本で校合した旨の竹屋光棣の署名入り識語、二つ目は、「内府殿下」と会読し校正 した旨の朱書の識語(署名はないが三条実万によるものと推定)、三つ目は竹屋光棣 の本を書写せしめ光棣と会読して校合した旨の天保三年(1832)付の三条実万の署名 入り識語である。

東北大学附属図書館所蔵

狩野本…奥書(または識語)はない。蔵書印は「松阪学問所」「紀伊国古学館之印」「北葵文庫」 「薗田敬家蔵書」。

京都府立京都学・歴彩館所蔵

西洞院本…奥書部分には、賀茂清茂による識語・西洞院時名による識語が並んでいる。延享五 年(寛延元年、1748)付の西洞院時名の署名入り識語によれば、この一巻は「或人所 持臨書」を請うたとのことである。

京都大学附属図書館所蔵

滋野井本…奥書部分には、賀茂清茂による識語・滋野井公澄による識語が並んでいる。享保四 年(1719)付の滋野井公澄の署判入り識語によれば、賀茂清茂奥書の本を万里小路尚 房から借り、実全(公澄の子息)の助筆を得ながら自ら書写したとのことである。 蔵 書印は「滋野井文庫」「滋野井」「公澄」。

平松本…奥書部分には、賀茂清茂による識語・西洞院時名による識語が並んでいる。

(4)「保延二年記」諸本の写本系統

奥書(または識語)から判明する写本系統

まず、奥書(または識語)のある諸本を比較検討すると、賀茂清茂による識語が最古であるこ とがわかる。その賀茂清茂が作成した賀茂本は、伏見宮邦永親王家所蔵の本を書写したものであ るので、現存する「保延二年記」の祖本は伏見宮本だということになる。伏見宮本は、『史料纂 集 台記第一』の「凡例」によれば、南北朝期写である。清茂は伏見宮家と縁があった人物で、 「賀茂清茂日記」や「伏見殿蔵諸記目録」(清茂が伏見宮家の蔵書を虫払いした際に作成された 目録)それに前掲の識語の内容から総合的に判断すると、賀茂本は正徳二年(1712)~享保初期 に伏見宮本を書写して作成されたものと推定できる。

次に、奥書(または識語)が語る各本の継承関係より、以下の写本系統を見出すことができる。

- ア) 伏見宮本 賀茂本 万里小路本 坊城本 八条本 久我本
- イ) 伏見宮本 賀茂本 万里小路本 滋野井本 徳大寺本
- ウ)西洞院本..... 平松本
- 工) 広橋本 竹屋本 三条本
- オ)京極宮本 広幡本

ただし、同じ万里小路本を書写した坊城本と滋野井本との間には、字句や記述の異同が確認で きるほか、書写年次の新しい坊城本が万里小路尚房による識語を載せているのに対し、書写年次 の古い滋野井本では「賀茂清茂の奥書が記された本を書写した」という記載になっており、滋野 井本が書写した万里小路本には尚房による識語がなかったことを示唆している。また、坊城本の 尚房による識語には「自繕写之」と見えるが、これは他本に見られない表現であり、単に書写し た(転写した)以上の意味がある文言ととらえられる。すると、坊城本の元となった万里小路本 は尚房が「繕写」した本、すなわち校正を経たもう一つの万里小路本だった可能性を指摘できる。 同じ万里小路本を書写したはずの坊城本と滋野井本に異同が見られるのはこうした要因による ものであり、上記アは次のように修正されることになる。

ア) 伏見宮本 賀茂本 万里小路本 万里小路繕写本 坊城本 八条本 久我本

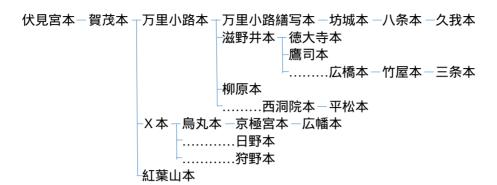
写本の体裁や書式および字句や記述の異同から判明する写本系統

写本の体裁や書式および字句や記述の異同を精査すると、以下のような写本系統を見出すこ とができる。

- カ)賀茂本 紅葉山本
- キ)万里小路本 柳原本ク)万里小路本.....西洞院本ケ)滋野井本 鷹司本コ)滋野井本.....三条本
- サ)賀茂本… 烏丸本… 広幡本 シ)賀茂本… 日野本 ス)賀茂本… 狩野本 このうち、カは他と異なる系統であるのに対し、キ・クは万里小路本から派生した系統、ケ・ コは滋野井本から派生した系統ということになる。サ・シ・スは写本の体裁や書式および字句や 記述の異同に共通性が見られ、一つの大きな系統をなすと解せるが、賀茂本と直結する写本は現

時点で未見である。

と を総合すると、本研究で調査・研究の対象とした「保延二年記」の写本系統は下図のと おりとなる。



(5) 「保延二年記」諸本の史料的性格

写本の体裁や書式および字句や記述の異同を精査すると、各本に写本作成に対する書写者の姿勢ないし方針を反映した特徴を看取することができる。具体的には、字句や記述の誤りも含めて元の本を忠実に複写したもの、内容を重視し字句や記述の誤りを正して文章を整えたもの、これらを併せ持ったもの、に分類することができるのである。この分類は前掲の写本系統とは必ずしも一致せず、あくまで書写者個人の姿勢ないし方針による特徴と解すべきである。

たとえば、滋野井本は の特徴を持ち、万里小路本の字句や記述をそのまま転写しつつ、書写者が不審な文字を指摘あるいは考証したり、補訂の注記を入れたりしている。滋野井本を写した 鷹司本は、滋野井本による補訂の注記を本文の文字としている箇所が散見され、 の特徴を持つ 写本と言える。その結果、鷹司本は誤りの文字の少ない文意の通る本文となっており、写本系統を知らなければ伏見宮本に近い写本に見えてしまう。

こうした写本の史料的性格は「保延二年記」に限ったものではない。先行研究によれば、『拾遺和歌集』の中に「行数字形至書損等不違一点書写之」という奥書を持つ写本が現存するという。これは古記録ではないが、 の姿勢ないし方針で写本の作成が行われた好例である。また、『吉口伝』の中に「字不正且誤多、仍正清書已」という奥書を持つ写本があり、 の姿勢ないし方針で写本の作成が行われた他の事例を挙げることもできる。

これらはいずれも近世に作成された写本に見られる特徴である。したがって、近世に作成された写本を利用する際には、かかる史料的性格に留意する必要があるだろう。さもなくば、書写年代の不明な写本について、字句や記述の誤りの少なさのみを判断基準にすると、実は書写者の補訂を経た写本であるにもかかわらず、古態を残している写本であると見誤ってしまうことになりかねない。「保延二年記」諸本に見出せる史料的性格は、近世に作成された諸々の写本の活用に通じる留意点だと言える。

(6)総括

現存する『台記』諸写本のうち、「保延二年記」は他の巻と異なる来歴を有している。同記は南北朝期に書写された伏見宮本を祖本とし、正徳~享保初期にそれを写した賀茂本が作成され、この賀茂本から現存の「保延二年記」諸本が派生した。はじめは他見無用の珍記として秘蔵された同記だったが、それ故に近世公家社会で垂涎の的となり、密かに写本の作成が重ねられていった結果、本研究が解明した前掲のような写本系統が形成された。現存の「保延二年記」諸本には、そうした同記への評価や写本の作成事情を記したものがある一方、書写者が何も語らないものもある。そのため、全容の解明には、写本を作成した当事者の残した日記類をさらに分析するなどの課題が残されている。

また、写本の史料的性格として注目に値するのは、写本を作成する際の書写者の姿勢ないし方針が反映していることである。具体的には、正誤を問わず忠実に転写する、誤りを正して記述内容を整える、元の記述を残したうえで補訂する、といった書写者の姿勢ないし方針を見出すことができる。よって、近世に作成された古記録の写本に関しては、いずれの姿勢ないし方針で作成されたのかに留意しながら、各本の史料的性格を踏まえた活用が肝要となるだろう。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件(うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件)

〔雑誌論文〕 計4件(うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件)	
1.著者名 白根靖大	4 . 巻 103
2.論文標題 『台記』保延二年記の写本系統に関する一考察	5.発行年 2022年
3.雑誌名 人文研紀要(中央大学人文科学研究所)	6.最初と最後の頁 77-110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名 白根靖大	4.巻 67
2.論文標題 『台記』保延二年記の写本研究 狩野本・広幡本・日野本を中心に	5.発行年 2022年
3.雑誌名 紀要(中央大学文学部)史学	6.最初と最後の頁 1-25
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	 査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名 白根靖大	4.巻 106
2 . 論文標題 『台記』保延二年記写本に関する一考察 烏丸本・狩野本・広幡本・日野本の写本系統	5.発行年 2023年
3.雑誌名 人文研紀要(中央大学人文科学研究所)	6.最初と最後の頁 77-111
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	 査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名 白根靖大	4.巻 109
2 . 論文標題 『台記』保延二年記写本の比較研究 写本系統および史料的性格をめぐって	5.発行年 2024年
3.雑誌名 人文研紀要(中央大学人文科学研究所)	6.最初と最後の頁 77-110
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

_

6 . 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------